

# 聖誕七百五十年慶讃及び第七百遠忌奉行について

中 野 文 海

(日蓮宗現代宗教研究所顧問)

## 聖誕七百五十年慶讃について

昭和三十五年、いわゆる安保騒動に国内は大きく揺れ動いた後、池田内閣の成立、高度成長政策の推進、一方に於て創価学会の異常な発展を背景として翌三十六年三月開かれた第九定期宗会（宗務総長望月恒匡師）において、第九区選出、豊田円誘議員による「宗祖降誕七百五十年慶讃準備委員会規定」制定案が提出され、これが修正可決された時を以て慶讃年度への準備態勢に入った。

昭和三十八年、金子内局が発足し、宗門財政は一応安定の兆しを見せ始めた。国内は高度成長政策の推進により、経済活動は活発となり、生活内容も日進月歩の有様であり、人口の移動も逐次顕著となり、それに比例するが如く新興宗教はその教線を拡大し、既成教団に危機感を与えるに至った。

金子内局は、かかる情勢を背景に聖誕七五〇年への態勢作りの第一弾として、「宗徒総決起運動」を展開し、日比谷公会堂における宗門大会をはじめ各所で成果をあげたのである。

昭和三十九年十二月、金子内局の後を継承した片山内局は、翌年の第十七宗会において、「護法会設立準備委員会規定制定案」を提出し、強力な僧俗一体の宗門機関を確立し、教団の信仰的機能を充分に發揮すべきであるとの大方針を打出し、次の第十八宗会において、「護法運動本部規定」「護法基金規定」の両制定案の可決をみるに至り、以後、

僧俗一体の護法運動は聖誕七五〇のみならず、七百遠忌及びその以後の宗策遂行にはかり知れぬ役割を果すことになったのである。

昭和四十一年に発足した護法運動は、全国各地に支部の結成を見、夫々開催された護法大会は宗徒意識の高揚と共に宗徒の動員、運営等に僧俗共に貴重な体験となり、次第に自信となつて、宗門の無形の財産となつたのである。

一方、慶讃奉行、行事の実施について最大の難関は予算であり、その策定途上、昭和四十三年十二月、片山内局は任期満了となる為、同年同月開かれた第二十一臨時宗会は、再度片山師に宗務総長の指名選出を決定した。これを受けて片山内局は人事の改造を行った上、昭和四十四年三月の第二十二定期宗会に、「実行規定」「総予算」を上程、可決をみ、以後実動態勢が整えられ、昭和四十四年五月十六日付、藤井管長猥下より「特別教旨」が発せられ、同時に片山宗務総長名で「宗祖御降誕七五十年慶讃浄業達成」の諭達が示された。「教旨」「諭達」は全国寺院・教会・結社に行き渡ると共に、実動の第一歩として総額四億五千五百万円にのぼる浄財勸募の実務に入つた事務局は、「勸募趣意書」を配布すると共に、依頼書を作成し、この取扱いの細部にわたる要綱を記載し全国に配布した。

#### 一、行事及び事業の概略

○慶讃式典の奉行——小湊誕生寺・身延久遠寺・池上本門寺

○記念大講演会及び中央護法大会の開催全国十ブロック

○学生寮の建設——立正大学に在学し僧籍を有する地方出身の宗門子弟を收容し、行学兼修の宗立寮を建設する。

○護法運動を中心とした、各種布教活動の積極的展開

○清澄寺祖師堂建設補助

○立正大学図書館への助成

○誕生寺本堂への助成

○本宗綜合事典の刊行——本宗僧侶必携の教義・經典・地誌・歴史・仏像・仏具・行事・法服・建築その他総合的辞典の刊行の研究、準備

○専修道場開設の準備

○護法運動基金、立正育英会基金の造成——共に降誕七五〇年を機会にその充実を計る。

一、予算総額と勸財募金

○予算総額 四億五千五百万円

○僧侶は僧階義納金と同額を三カ年継続特別義納

○檀信徒特別志納金は各寺院・教会・結社の目標額の消化を目的として檀信徒より志納

一、志納金の取扱

○檀信徒志納金は、その半額を志納者の所属する寺院、及び教会・結社の「慶讃事業補助金」として活用

○勸財募金の期間を昭和四十七年九月末日までとし、その納入は三カ年平均等制を原則とする。

一、慶讃褒賞(略)

かくて昭和四十六年一月、片山内局辞任の後を受けて成立した渡部内局の手により、慶讃法要は着実に且盛大に行われ、宗門はより一層一体感を強めつつ脱皮成長を遂げ、七百遠忌へ向けて再飛躍を目指すことになるのである。

記念慶讃法要は、小湊において昭和四十六年二月十六日、身延において六月十六日、十一月十四日池上において夫々挙修され、翌四十七年八月二十日には、佐渡妙宣寺において、佐渡図顕本尊七百年記念慶讃法要が行われている。

宗門としての記念事業について略記すると、次の如くである。

## 一、宗立谷中学寮の建設

昭和四十四年三月第二十二定期宗会で議決され、迂余曲折を経て、谷中浄延院を建設予定地とし、同年「境内地使  
用貸借契約書」を取交し、同年十一月二十二日起工式を行い、翌四十五年三月十四日上棟式、同六月二十六日落成式  
を行うと共に、六月十五日付告示をもって第一回入寮生を募集、同年九月一日より開寮し、今日に至っている。

## 二、清澄寺祖師堂完成

宗門より二千万円の助成を行い、全院寺院僧俗の勸募協力をえて総工費一億五千万円を以て、昭和四十六年四月二  
十七日起工式、同年十一月二日上棟式、昭和四十七年四月二十日遷座式、昭和四十八年五月二十七日落成式を行った。  
一、信行道場の改築

「信行道場建設改設委員会」を中心に、身延山当局と協力して準備が進められて来たが、記念事業として正式に決定  
を見、昭和四十五年四月十三日起工式、工事を三期に分け、同年十月北寮二階建、四十六年十月南寮平屋建、四十七  
年五月三十日第三期工事として、食堂・厨房・浴室等附帯施設の完成と共に落成式を行った。総工費一億五千万円、  
内、二千万円を慶讃志納金から支出、特別賦課金・特別志納金等の外、半額は身延山が負担している。

## 一、その他各種の助成

立正大学図書館へ五千万円、立正育英会へ一千万円の外、小湊誕生寺へ五百万円、中山遠寿院の加行所改造費、京  
都地区で開催の「日蓮聖人展」、カピラ城発掘に関する親善使節、沖繩布教の調査団派遣、海外布教の助成等が行われ  
た。

## 一、記念出版

新聞部編『聖誕』、現宗研編『現代に生きる日蓮聖人』、「教化活動の現状と未来への展望」（現代宗教研究所報別冊  
No.2）、茂田井教亨・宮崎英修編『日蓮聖人研究』

一、全国の寺院・教会・結社の記念事業

夫々が諸種の記念事業を行ったが、その総額は二四一億円に上る。その内訳の主なものを挙げると、

○諸堂の新・増・改築及び修理 一一九億

○庫裡・書院の新・増・改築及び修理 六七億

○その他、境内地・墓地の整備、内陣荘嚴等

一、全国代表者結集大会

聖誕七五〇記念慶讃の行事、事業は護法運動を中心とした僧侶一体の努力により、かつてない盛り上りの内に着々と成果を挙げたが、最後の年に当り、こうした宗徒の意気を結集し、全国僧俗の代表を集めて、今後の躍進への誓いを新たにすべく開催されたのである。

当初、これを中央に一人人集めての大集会たらしめ、護法大会の中央大会という性格を打ち出した構想であったが、予算の關係と会場準備の關係等から断念するの止むなきに至り、全国宗徒の代表者會議としての性格に切換え、全宗務区より僧俗の代表が必ず出席することによって、宗門ではじめての全国結集大会とし、各地区で行われた護法大会の報告と同時に、各地区の特色ある挙宗態勢のスローガンを掲げてその意気を示し、正法興隆の誓いを一堂のもとに確認して慶讃年度最後の報恩行事としたのである。

昭和四十七年二月二十四日、渋谷公会堂に三千名の代表参加のもと、午前十時より午後三時三十分迄の間盛大に行われた。即ち、大会は、第一部式典、第二部講演(齊藤栄三郎氏)、第三部決意表明、第四部清興の順序で進められ、次への飛躍を誓いつつ閉幕した。

最後に特筆すべきことがある。

それは、渡部総長が昭和四十七年三月定期宗会で挨拶の中で述べられた、中山妙宗との合同復帰の達成についてで

ある。

〔前略〕爾來幾度か会談を重ね、その都度問題点を摘出してはその会通に努め、出来れば慶讚年度内に待望の御聖教在山の中山妙宗法華経寺を迎え入れたく、唯々祈る思いで交渉を進めて参りました結果、遂に去る三月十七日、合同復帰することに基本的一致を見たのでございます。(後略)〕

かくて、八月には和解調停が成り、所要の手続きを経て十月九日身延山久遠寺、翌十月正中山法華経寺に於て、夫々祖山奉告式並に合同復帰奉告式が営まれ、戦後四十余年の懸案は慶讚年度中に明るい解決を見ることになったのである。

## 現代宗教研究所の誕生と活動

宗門において聖誕七五〇年記念慶讚のことが宗会で発議された翌三十七年、第十一宗会において、長谷川正徳議員(現在、現宗研所長)が建議案として「教学布教所」の構想を提出、翌三十八年四月、教務部のもとに設立準備委員会(現在、現宗研所)の名称・目的・内容・規定などの討議が重ねられ、昭和三十九年第十四宗会で「日蓮宗現代宗教研究所設立案」の可決を見て、正式に発足したものである。

この時の準備委員は以下の諸師である。執行海秀・中濃教篤・菅谷正貫・三谷会祥・茂田井教亨・室住一妙・長谷川正徳・望月一靖(順不同)。

発足後研究所は、初代所長に久保田正文師、二代目に茂田井教亨師が就任して夫々活発な活動を開始し、研究及び調査に地道な努力を続け、その成果を毎年「所報」(現在は「現代宗教研究」と改称)にまとめ、他教団その他識者の注目を集めるに至っている。

昭和四十三年度からは全国各地で地道な活動を続ける布教師や青年教師がその経験交流を計ると共に、悩みを語り

合いつつ、よりよい教化の在り方を探り求める「教化研究会議」が年一回開かれるようになった。これは更に地域毎開催をも進め、東北・近畿をはじめ近年においては、ほとんどの教区に於て一、二カ所で開催されるようになりつつある。

茂田井所長の後、室住一妙師が所長に就任、昭和四十六年より八年間は中濃教篤師が所長として在任、七百遠忌奉行の基本理念の構築等に大きな業績を上げたことは、集目の認めるところとなっている。

特に教研会議で取上げられた教師養成の為に、カリキュラム作成が急務であることが宗会で認められ、カリキュラム委員会の発足を見て今日まで地道な努力がなされ、その中心的役割を果していることも特筆すべきことといえよう。

### 日蓮聖人第七百遠忌奉行について

聖誕七五〇の掉尾を飾った「全国代表者結集大会」が東京渋谷公会堂で成功裡に開催された翌月開かれた第二十七宗会において、管長はその教旨の中で「七百遠忌準備第一年に入らんとす」と宣ぜられ、宗会は「日蓮聖人第七百遠忌奉行準備委員会規定」を制定して、早くもスタートを切ったのである。七百遠忌奉行の方策を定める目的で設けられた準備委員会は、御正当の昭和五十六年の九年前の昭和四十七年十一月八日十五名の準備委員を任命し、委員会は三回の会議を重ねて「日蓮聖人第七百遠忌報恩奉行会規程(案)」として結実させ、昭和四十九年三月の第三十二宗会に提案され、制定をみた。当局は実行委員会に先立って、十名の囑託による「第七百遠忌企画会議」によって素案作成を進め、その進行過程で開かれた昭和五十年三月の第三十四宗会では、議員よりの質問に対し「企画中」の答弁がなされていた。五十年七月から五十一年二月にかけて実行委員会が集中的に開かれ、専門部会(事業・教宣・勸財)に分れて、企画会議の素案をもとに原案作成作業が進められ、その成果が五十一年三月の第三十五宗会に提案された。この宗会は遠忌特別委員会の審議を経て、遠忌奉行の大綱を決定したが、その主要なことは、

1、第七百遠忌事業・行事・教宣活動を作成したこと。

2、その裏付けとなる予算も、総額二十二億七千二百万円と決定

3、報恩奉行資金調達等の規定も整備

4、資金調達細則も「施行会」として確定

5、褒賞内規を定めた。

6、単年度としての昭和五十一年度予算も決定

かくて、遠忌奉行は準備段階より実動段階へ進むこととなったのである。

然るに渡部宗務総長は、中山復帰合同後の法華経寺住職として、その復興に専念すべく辞意を表明され、臨時宗会  
は松村寿顕師を総長に選任、同年七月、松村内局が発足、九月には遠忌事務局長として小林栄雄師が就任、実行委員  
会の機構とともに、遠忌奉行推進の態勢は整い、具体的な活動に（実動段階へ）入ったのである。

以上は、概ね、宗政面より見た動きであるが、一方、中央教研・地方教研では、七百遠忌は「報恩」が中心課題で  
あるとし、「恩」とは何かについて数年前より掘り下げる努力が重ねられ、その成果が以後の事業・行事・教宣活動の  
基本理念として活用されに至ったことは特筆すべきことであり、その内容については、「現代宗教学研究」十三号以下に  
詳細に報告され、大きな貢献をしたことは、衆目の認めるところである。

その他、七年間の遠忌奉行に当っても、教研参加のメンバーが夫々の地域に於て中心的役割をしばしば演じたこと  
も見逃すことのできないこととして附記したい。

遠忌の事業・行事・教宣活動については、『日蓮聖人第七百遠忌紀要』に詳細にわたり記述されているので省略する  
が、現宗研としては、『日蓮宗事典』の編集については協力をすると共に、独自に明治以降の宗門の動きを『近代日蓮  
宗年表』として編集し、遠忌報恩奉行会の名に於て、同朋舎出版の製作により、六〇〇〇部発行され、宗門内外に無

料配布されたことは後世に残る、価値ある仕事であったと自負している。内容は、近現代を中心とするが、西暦一三二二年の聖人誕生より、一九七九年(昭和五十四年)迄の七五八年間の重要事項を集録した。このうち聖人略年表は聖人遺文を基礎に主要な伝記を参照しつつ現段階で知りうる事実の全てを網羅している。滅後近世略年表は、慶応三年までの主要な動向を収録し、近現代年表は明治・大正・昭和の一二年間の重要事項を記載し、門下各派や聖人と曰蓮宗に関係する多種多様な事項及び中央の動きだけでなく、全国各地や海外のことも含めて収録してあり、特に、この時期における本宗の信仰・布教活動・教育・研究・文芸・行政・事業・行事・社会活動等の各分野にわたっており、歴史の一貫した流れの中で本宗をとらえることができるよう記述されている。

また、本年表は明治元年から昭和五十六年までの一四四年間の代表的動きを一年毎に書くことにより、「近代日蓮宗年譜」であり、「近代日蓮宗略史」としての性格を具えている。

現宗研に於ては、今後のことを考え、年次毎に中央・地方を通じて行事・事業等の記録を集め、後世の資料たらしむべく年譜を作成する作業を続けることとなり、所員の手によって作成、報告されている。

#### 中央教研会議の身延結集

中央教研会議は、毎年宗務院又は朗峰会館を会議場として開かれて来た。七百遠忌を前にして祖山で開催し、行を加味した会議をしたという要望があり、昭和五十四年度の会議を祖山に於て行うことに決し、祖山当局の理解と協力をえて、十月二日より二日間、西谷の宿坊に分散宿泊、会議を進めると共に、朝勤には全員衣帯をつけ、太鼓を先頭に早曉宿坊より唱題行進して祖師堂に上り、朝勤に参加し、会議終了後の夜は、同じく、隊伍を組んで祖廟に至り、暗夜に燈明を上げ、全員石上に座して、報恩の誠を捧げたことは、参加者の感銘一入のものがあつた。

殊に黒い衣に木蘭の袈裟は、目立たぬ上、色も全員必ずしも一樣でなかつたことは、遠忌法要に当り、参加者の衣帯を統一して奉行せんと志していた実行委員会に一つの問題点を提示する結果となり、ネズミ色に木蘭という、而も

染色の方法について考究する動機を与える結果となったことは、副次的成果といえよう。

また、池上・身延における遠忌法要や京都法要の在り方についても、一種の予行演習的效果を挙げたことも特記しておきたい。

#### 過疎問題への取組み

中央・地方の教研会議では、既に四十年代後半から、過密・過疎の問題が取り上げられ、実情報告がなされ、対策に付いて協議されたことはあるが、宗門として、具体的、統一的な対応をなすには至っていなかったが、ようやく、遠忌を契機にして、現宗研として、先ずその実態把握の為、調査活動を行うこととなり、五十七年より、山梨県早川町、続いて、福井県・北海道東部地区等に調査に入り、対策立案の為の資料を地道に積み上げる努力を続けている。

#### 教化センター

布教活動を単発的でなく有機的、組織的に行わなければ、現今の社会の動きに対応することは困難であり、その為には、現宗研が中央の教化センターの機能をもつと同時に、各教区・管区にも可能な限り、教師の随時に活用できるセンターを設置すべきであるという考えから、遠忌を契機に、教研のメンバーが中核となり、教区・管区の理解と協力をえて、先ず、近畿教区に教化センターが発足し、東京西部宗務所管区にも作られ、三重宗務所・山梨と静岡中部等にも設置され、夫々、地域における教化活動に寄与しつつあり、全国的な広がりも期待されている。